都市の公園における活動風景と空間の公共性
―新宿中央公園と宮下公園を比較して―

1X18D052-3　長澤歩*

公園は，徐々にその管理運営が民間へと託されていく中で，市民に開かれた公的領域としての価値が問われ始めている．本研究では，社会の実情と周囲の地域性を反映する都市の公園を対象とし，現地調査よりその空間構成と活動風景の関係性を把握する．まず対象とする新宿中央公園と宮下公園のそれぞれでなされている空間分節を整理し，デザインの特徴を明らかにした．その後，活動風景について周囲との関係性に着目しながら分類した結果 6 つの類型が得られ，それによって両公園を比較すると宮下公園における行為の同質性と匿名性が高いこと，両者が利用者に異なる寛容の態度を示していることが明らかとなった．

Key Words：都市の公園，新宿中央公園，宮下公園，活動風景，公共性

1．序論

1-1．背景と目的

日本における都市公園の整備量はその統計開始以降大幅な増加がみられるが [1]，人口減少に伴う税収低下等から，今後は維持管理費用の制限が予想される．この文脈からも民間事業者の参入が推進され，都市公園制度の改正も行われてきたが [2]，営利企業が公園空間に参入することへの違和感が市民から徐々に語られるようにもなった [3]．その背景には，本来の利用者である市民の意見が整備過程において適切に反映される機会が持たれず，行政及び民間事業者による恣意的な制度の運用に陥る可能性があるという現状がある．窪田 [4]は，現代で起こる，制度による公園の定義と都市における公園の実態の乖離から，公的領域として公園を維持することの難しさを指摘する．

公園を含め公共空間ではしばし「公共性」という言葉が様々な意味や尺度で用いられ，場所のそのような性質を一側面から定量的に表すことは出来ないものの，後述する西村 [5]の研究では，整えられた設えの上に立つ市民の活動風景「人の景（Humanscape）」をつぶさに観察することで，パブリックスペースとしての性格をやや包括的に明らかにしている．これは，土木デザインにおいて預託されたパートナー[6]のふるまいやその懐の深さを，自身もパートナーの一員として定性的に明示しているとも考えられる．

以上から，諸制度を利用した公園の大規模な再整備が相次ぐ中で，実際にどのような空間や活動風景が生まれているか調査することは，今後の公園もしくは他の公共空間を整備するにあたり重要である．

これを踏まえ，本研究では，社会の実情と周囲の地域性を反映する都市の公園を対象とし，その空間構成の把握と，実空間に立ち現れる風景との関係性を明らかにすることを目的とする．

1-2．既存研究の整理と本研究の位置づけ

(1)　既存研究の整理

西村 [5]は，都市空間の公共性について，利用者の複数性と活動の自由度という 2 つの評価軸を設け，市民にとっての公共性である「シビル･パブリック」と行政にとっての公共性である「オフィシャル・パブリック」の存在を定義した．その上で，メキシコのフアン・ホセ・バス広場を例に，都市のオープンスペースが持つパブリックスペースとしての質を，これまでの空間の変容と周辺都市の歴史を前提とした実測・観察・ヒアリング調査から「余暇の景」のように 5 つの人の景（Humanscape）として整理し，2 つの公共性のダイナミクスの下，多様かつ自由な市民の活動が醸成されるプロセスを明らかにした．

都市公園制度の問題点としては，下村 [3]は具体例を通して企業と市民の軋轢を見出し，計画への市民参加の場を設けることの必要性を述べている．空間については杉田ら [7]が利用状況と網羅的な設えの調査を図化することで，空間分節の状況と空間タイプを整理し，都市公園設計におけるデザイン手法として提案した．また北山ら [8]は利用行動調査から人の認識にもとづく広場と公園の場の類型化を行った．

*早稲田大学創造理工学部社会環境工学科 景観・デザイン 佐々木葉研究室 学部 4 年

(2) 本研究の位置づけ

本研究は,前述した問題意識を持ち合わせた上で,社会の要請を受け空間を変容してきた都市の公園において現時点でのデザインサーベイを行うことで,その空間の公共性を,活動風景から比較考察する点に特徴がある.

1-3. 研究の方法

後述するように新宿中央公園と宮下公園を対象とし,現地での観察調査から比較研究を行う.2 章では,現地調査から,空間分節やその空間構成の違いを把握し,3 章では,観察した活動風景を周囲との関係において整理し,その特質について記述する.4 章では,以上から両公園における空間と活動風景の関係を,比較することで明らかにする.

1-4. 対象地の選定

選定条件を以下のように設定し,二つを選定した.

1) 都市公園法第二条一項によって規定された都市公園であること
2) 開園してから 50 年以上経過していること
3) 指定管理者制度や Park-PFI などの民間事業者制度を導入していること
4) 東京都 23 区内に位置していること

a) 新宿区立新宿中央公園

新宿中央公園（以下新宿中央）は,新宿駅から西側へ徒歩 10 分程度,公園通りを挟み都庁の目の前に位置する,面積約 88,000m^2 の都市計画公園である.1968 年に東京都の公園として開園し,その後 1975 年に新宿区へ移管された.1984 年に全面的な改造工事が行われたものの,園路や主要構造物などの骨格を成す構造は大きく変化していないのが特徴である.

2013 年から指定管理者制度が導入され,公園財団・昭和造園・日建総業の三者が共同で管理している[9].2017 年策定の新宿中央公園魅力向上推進プランに基づき,2020 年には Park-PFI を用いた SHUKNOVA と呼ばれるカフェやボルダリング施設を併設した交流拠点施設が,新たに整備された芝生広場とともに開業し,2021 年度現在でも部分的な改良工事が続けられている.

b) 渋谷区立宮下公園

宮下公園（以下宮下）は,渋谷駅から北側徒歩 5 分程度,明治通りと JR の線路に挟まれたところに位置する,面積約 10,700 m^2 の都市計画公園である.1953 年に開園し,1966 年に空中庭園化,その後二度の工事に伴う閉鎖期間とリニューアルオープンを経て今に至る.現在は三井不動産と西武造園からなる指定管理者のもと管理され,渋谷区から約 34 年にわたる定期借地権によって三井不動産に土地が貸与されている[4].宮下は,多様な市民の要請からその空間構成を大幅かつ頻繁に更新してきた特徴があり,現在でも建築・社会学をはじめとした様々な分野で,経緯からデザインに至るまで議論がなされている.

2. 都市の公園における空間の現況

2-1. 現地調査の概要

現地調査は,**表-1** に示す通り計 8 日間行った.両公園の園内を歩きながら,主たる記録として網羅的に人々の様子や周りの状況をメモとして書きとめ,更にデジタルカメラ及びスマートフォンによって写真と動画の撮影を行った.

2-2. 両公園における空間の現況

両公園の現況平面図を作成したのち,園内の空間特性を概括的に把握するため,現地調査時の利用状況及び新宿区による紹介を踏まえ,杉田ら[7]の研究を参考に空間構成をそれぞれ**図-1**,**図-2** に示した.次いで,その空間タイプと主要施設を**表-2**,**表-3** に整理した.

新宿中央では休養空間が広くみられると同時に,各エリアにおいて空間タイプの棲み分けがなされている.また,全体を通して地形の高低差による分節が多い.一方,宮下では,教養空間,遊戯空間,玄関空間にあたる空間は見受けられなかった.新宿中央と比べると面積が小さく平坦なため,園路を蛇行させ分節を試みているのが分かる.また休養空間は広く用意されているものの,全体に対する運動空間の割合が大きいのが特徴である.

3. 都市の公園における空間と行為の関係

3-1. 行為の抽出結果

利用者管理者を問わず,公園で活動する主体の行為に影響を及ぼす要因を把握するため,前章の各空間において特徴的な行為をそのグループごとに抽出した.**表-4** にその属性や行為による分類結果を示す.

表-1 現地調査概要

※いずれも2021年

対象地	新宿中央公園	宮下公園
時間※	9/16 19:15 - 22:00 9/19 13:33 - 16:12 9/25 14:24 - 16:08 10/29 15:11 - 18:34 11/7 21:12 - 23:05	9/20 16:17 - 17:32 10/28 18:20 - 19:57 11/8 10:14 - 12:16
写真・動画数	1,104	534

表-2　新宿中央公園の空間タイプ

記号	空間タイプ	数	主要施設
A	休養空間	4	区民の森，水の広場，眺望の森，芝生広場〈東〉〈西〉
B	運動空間	4	ジョギングコース，フットサルコート，バスケットゴール，スポーツコーナー，健康器具
C	管理空間	2	管理事務所，フットサル管理棟
D	施設空間	2	ログハウス(パークカフェ)，シュクノバ
E	教養空間	2	ビオトープ，エコギャラリー新宿
F	遊戯空間	2	ちびっこ広場，ジャブジャブ池
G	玄関空間	6	ポケットパーク

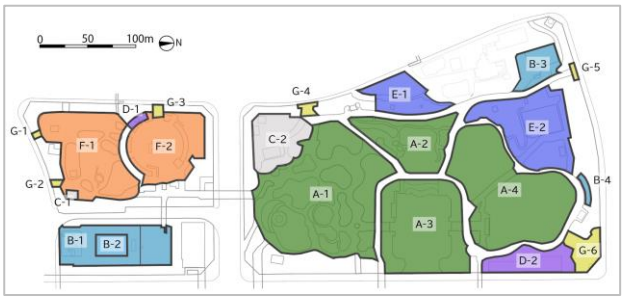

図-1　新宿中央公園の空間構成

表-3　宮下公園の空間タイプ

記号	空間タイプ	数	主要施設
a	休養空間	4	芝生ひろば
b	運動空間	4	ダンススペース(9/5-11/23)，スケート場，ボルダリングウォール，多目的運動施設
c	管理空間	1	パークセンター
d	施設空間	1	スターバックスコーヒー
e	教養空間	0	該当なし
f	遊戯空間	0	該当なし
g	玄関空間	0	該当なし

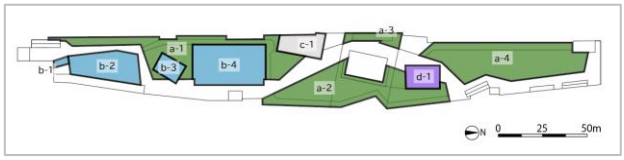

図-2　宮下公園の空間構成

表-4　観察されたグループの属性と行為

※()内はグループ数を示す

公園(312)	
新宿中央	宮下
225	87

時間帯(312)			
朝(-12:00)	昼(-16:00)	夕(-19:00)	夜(-5:00)
39	113	49	111

性別(312)		
男	女	男女混合
137	68	107

人数(312)			
1人	2人	3-9人	10人以上
102	129	77	4

構成年代(373)							
10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
53	16	146	81	32	30	12	3

主行為(312)						
会話する	練習する	遊ぶ	休憩する	撮影する	移動する	作業する
69	42	41	43	34	28	20

見る	読書する	注意する 見回る	食事する
17	6	4	4

表-5　周囲との関係による活動風景の類型化とその特徴

		喚起の景(26)	集団の景(134)	積極の景(37)	逸脱の景(62)	独りの景(8)	自の景(45)
周囲との関係	属性	複数	複数	複数	複数	独り	いない
	主行為	同じ	同じ	違う	違う	同じ	ー
	まなざし	ある	ない	ある	ない	ない	ー
公園	新宿中央	22	88	31	39	8	37
	宮下	4	46	6	23	0	8
人数	1人	4	33	10	30	6	19
	2人-	22	101	27	32	2	26
時間帯	朝	2	18	4	9	0	6
	昼	18	45	19	24	0	7
	夕	4	18	2	8	8	9
	夜	2	53	12	21	0	23
物理的要素の特徴※	主動線への距離	○	様々	○	○	×	様々
	主動線への向き	×	△	△	△	×	△
	開放性	○	○	○	○	×	様々
	座具要素	×	○	×	○	○	○
	背面の遮蔽物	×	×	×	○	○	○
	木陰	×	○	×	○	○	○

※主動線への距離　○:0-12m　△:12-24m　×:24m-
主動線への向き　○:向いている　△:向きを選択できる　×:向いていない
開放性　○:仰角27°以上の壁面等が2面以上ない　×:2面以上ある
座具要素　○:ベンチ等のファニチャーや座ることの出来る腰高の段差がある　×:ない
背面の遮蔽物　○:背面に壁や樹木等の遮蔽物がある　×:ない
木陰　○:周囲の植樹による木陰がある　×:ない

3-2. 主体の行為に及ぼす要因

(1)　活動風景の類型化とその空間の特徴

主体が或る行為に及ぶとき，その場所がどのような空間かといった場の識別のみならず，同じ場所，同じ環境条件でも見られる行為の種類が全く異なるように，他者の存在が関与している面も多分にあると考えられる．そこで，各グループにおける周囲の人々との関係について，その属性を，複数人で構成されたグループがいる / 独りで構成されたグループのみいる / 人がいない，の 3 つで分け，このうち人の存在する場合には，主行為が周囲と一致するもの / 異なるものに細分した．更に，周りの人々の視線や会話などを確認し，周囲から注目のまなざしがあるか否かを判断した．なお，ここでいう周囲とは，対象とする主体を視認できる範囲を指す．

以上から 6 つの類型が得られ，それぞれ**表-5** に示した．結果として，周囲の属性が 1 人かつ主行為が違うもの，周囲の属性が 1 人かつ主行為が同じだが，まなざしのあるものに分類される行為はなかった．また，北山ら [8]の抽出基準を参考に，それぞれがみられる空間に多く共通する物理的要素を整理した．

加えて**表-5** について，各シーンにおける他者の存在や空間の具体的な状況を，幾つかの顕著な例を挙げて**表-6** に示した．これらを踏まえ，各風景がみられる空間の特徴は次の通り明らかとなった．

a)　喚起の景

空間が殆ど一つの主行為によって占められており，空間が主体に強くアフォードし，かつその意味が限定的だと考えられる．一方でその強さから，他の主体のまなざしを集め新たな行動が喚起されたり，その行動自体が新たな環境要素の一つとなって行為の連鎖を起こしたりすることもある．また，同じ空間

表-6　活動風景の類型とその具体例

	具体例(■公園名/時間帯/場所，□行為に関連するキーワード，①関係主体の年代/性別/人数，詳細説明)		
喚起の景	 ■新宿/昼/A-2 □見る/亀/親子/撮影する/自転車/外国人/偶然 ①0-30代/女/2人 ②0-30代/男女/4人 ③60代/男/1人 ④20代/男女/2人 ほか	 ■宮下/夜/b-1 □練習する/ダンス/配慮 ①20代/男/3人 ②20代/男女/2人	 ■新宿/夜/A-3 □練習する/スケボー/教え合う/スマホ/自転車/偶然/占有 ①20代/男/3人 ②20代/男/1人 ③20代/男/5人
	白糸の滝には数匹のカメが生息しており，頻繁に人が覗き込む．それにより更に新たな行為が生まれる連鎖がみられた．通行量の多い通り道であり，空間が開けているものの，同じ行為をする主体が発現することでまなざしの分散が生じていた．	小さなダンススペースで，譲り合って使う様子．左方のダブルダッチを行う①は，後から来た②を受け入れた模様．ここは南端の出入口付近にあり目立つが，奥まった場所であり，同じように練習する人がいることで気にならないようだ．	スケボーが盛んな水の広場で，①と②が会話したり，教え合ったりしていたが，内容から同じグループではないと判断した．①は帰り際，②や遠くにいた③に挨拶をして帰っていき，偶発的な関わり合いが円滑な空間の共有につながっている．
集団の景	 ■新宿/昼/A-2 □遊ぶ/親子/使いこなし ①0-30代/男女/2人	 ■宮下/夕方/a-3 □話す/座る/逸脱/使いこなし ①20代/男/3人	 ■宮下/夜/通路 □話す/座る/使いこなし/撮影する ①10代/女/4人
	眺望の森上部に敷き詰められたウッドチップの中に母親が隠したものを探す遊びをする親子．周囲も親子連れが多く誰も気にする様子はない為，比較的自由に活動している．	多くでにぎわう中央付近にて，昇降禁止の構造物の上でくつろぐ男性たち．しかし周囲は激しく混雑している上に，皆同じ行為をしているためまなざしが集まることはない．	通路に設置されたテーブルに荷物を置き，その場で座り込む女子高生4人．撮影のためスマホを置く場所を求めた結果のようだ．近くのベンチに座る人々も同様に自分たちを撮影していて，通行人からも彼女らの行為が特段浮いている様子はない．
積極の景	 ■新宿/夜/A-4 □練習する/使いこなし/外国人 ①40代/男女/4人	 ■新宿/昼/通路 □遊ぶ/逸脱/スケボー/キャッチボール/飲酒 ①20代/男女/4人	 ■新宿/昼/A-2 □遊ぶ/逸脱/注意/警備員/使いこなし ①10代/男/4人 ②40代/男/1人
	芝生広場にてアクロバティックな練習をする彼らは，その様子からして仕事のようで，周囲の注目を集めていた．しかし彼らは慣れているのか動じる様子もなく，黙々と練習を続けていた．	水の広場から階段を上がったところでキャッチボールとスケボーを始めた彼女たちは，混雑を避け逸脱するに至ったようだった．通路は広いため，両脇で行えば問題ないと思ったのだろう．実際通行人の邪魔をする様子は見受けられなかった．	白糸の滝内部には，人が乗れるほどの飛び石が点在しているものの，入ることは出来ない．男子中学生4人が逸脱し始めたところ，見回りの警備員に注意され，すぐに別の場所へ移動した．
逸脱の景	 ■新宿/昼/A-1 □練習する/ギター/使いこなし/座る ①40代/男/1人	 ■新宿/夜/A-2 □話す/逸脱/ベンチ/座る/飲酒 ①20代/男/2人 ②20代/男/2人	 ■宮下/昼/a-2 □遊ぶ/逸脱/親子/使いこなし ①0-30代/男女/2人
	ギターを練習する40代男性は，譜面台を持参し，近くのベンチではなく植え込み部分に座っていた．一方で，周囲の人通りは多くなく，音も大きくないため注目は浴びていなかった．	20時に閉まるルールであった眺望の森のデッキには鎖がかけられていたが，どちらかが逸脱し始めたことで，空間に参入しやすくなっていたと考えられる．①②のどちらも周囲とは異なるが，同じ仲間がいることで罪悪感や視線が薄れている．	宮下公園にはいわゆる遊具などの施設がないため，この男子小学生は園内に置かれた構造物を手あたり次第触っていた．フェンスをよじ登ろうとする姿もあったが，周囲に人は少なく気づかれている様子はなかった．
独りの景	 ■新宿/夜/A-1 □休む/ベンチ/座る/スマホ ①30代/男/1人 ②40代/女/1人	 ■新宿/夜/E-2 □休む/自転車/猫/習慣/使いこなし ①60代/男/1人 ②20-50代/女/2人	 ■新宿/夜/b-4 □練習する/健康器具/帰り ①50代/男/1人 ②60代/男/1人
	ベンチが幾つか置かれた区民の森は，その静けさから独りの人たちが集まる場所となっていた．園内を行き来するのに通る必要のない場所である為通行人は少なく，明かりも少なかった．	ベンチではなく植え込みの部分に座る①②だが，①の連れている猫に興味があるわけではないようで，お互いに干渉せず主行為に専念しているようだった．日中から人通りが少ない場所で，あまり人目につくことはない．	通路の脇にありながら人目のつかない，健康器具が設置されたエリアでは，会社帰りの①が背を向け筋トレ，少し離れたところで②も同様に筋トレを行っていた．明かりはなく，程よい暗さと通行量が保たれた場所である．
自の景	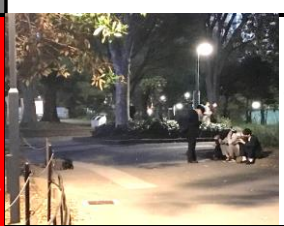 ■新宿/夜/F-1 □話す/座る/使いこなし/学生/帰り ①10代/男/4人	 ■新宿/夜/F-1 □休む/喫煙/逸脱/座る/ベンチ/自転車/近所 ①20代/女/1人	 ■宮下/朝/通路 □遊ぶ/使いこなし/撮影する/親子/ベンチ ①0-30代/女/2人
	周囲の通行人は殆どなく，他者の存在を気にせず会話しているようで，通路をうろついたり座り込んでいた．決して閉鎖的な場所ではないものの，明かりは少なく静かで落ち着いた場所である．	夜間，複合遊具付近には誰も立ち寄らないため，逸脱しやすい空間となっており，ベンチに座りながら喫煙していた．女性は自転車を脇にとめ慣れた様子で，格好も比較的ラフなため習慣的に訪れていることが推測される．	午前中の利用客は少なく，通路やベンチを自由に使いこなし遊ぶ様子が見られた．空間としては開放性があり日の差し込む場所だが，他者からのまなざしがないため彼女らだけの時間を過ごせているようだった．

の共有にあたり，主体同士の偶発的な関わり合いが多くみられる．

b)　集団の景

比較的同質な行為が広がっており，許容される行為の主体的解釈の幅が狭い空間だと考えられる．ただし，あくまでその行為の中で，限定的な空間の使いこなしやルールの逸脱は生まれやすくなっている．

c)　積極の景

他者からのまなざしが及びやすく，時として注意など直接的な介入の対象となるものの，その反面，多様な行為や使いこなしを目の当たりにすることが可能で，幅広い行為の解釈を生み，同じ空間内にいることの許容を生む空間といえる．

d)　逸脱の景

その空間で許容される行為の解釈が幅広く，同時にエレメントが発するメッセージ性も比較的強いことから，自主的な場の獲得の為にルールから逸脱することが容易い空間である．よって，近所の住人やホームレスなど，決まって訪れる場所や行為のある習慣的な利用が多く見受けられる特徴を併せ持つ．

e)　独りの景

独りでいることの出来る設えや環境条件が揃っており，他者からの干渉を受けない静かな空間である．ここへ入る人は概ね 1 人かつ同じ主行為であり，逸脱した行為をすることもないが，独りでありながら他者の存在を感じることのできる空間となっている．

f)　自の景

他者の存在やまなざしを気にすることなく，自らの場を獲得しており，或る程度の物理的な空間（パーソナルスペース）の占有や使いこなしが認められる．その為，新たな他者が該当空間へ入ることは比較的難しくなっている．逸脱の景と併せて，こちらも人目のつかない場所や環境を求める，或いは既に把握している習慣的な利用が多く見受けられる．

(2)　両公園における活動風景の分布

前節で類型化した活動風景を平面図に図化し，それぞれ**図-3**，**図-4** に示した．

まず喚起の景は，園内に設置されたエレメントによるものと，主体（スケーターやペット連れなど）によるものが見受けられ，ある場所に集中して見られる．集団の景は他の景を取り囲むように密集し，両者とも同質性の高い場所で散見される．積極の景は，新宿中央では満遍なく散らばるが，宮下では通行量の多い通路に集中している．逸脱の景は，他の景とは異なる箇所にプロットされているものが多く，

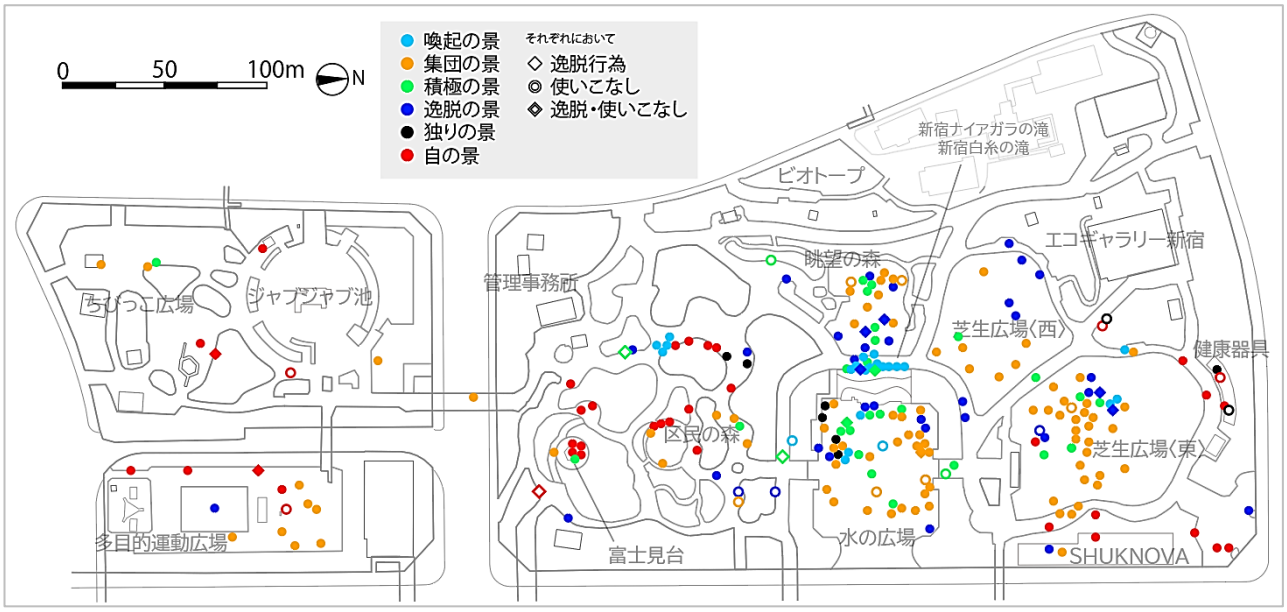

図-3　新宿中央公園の活動風景

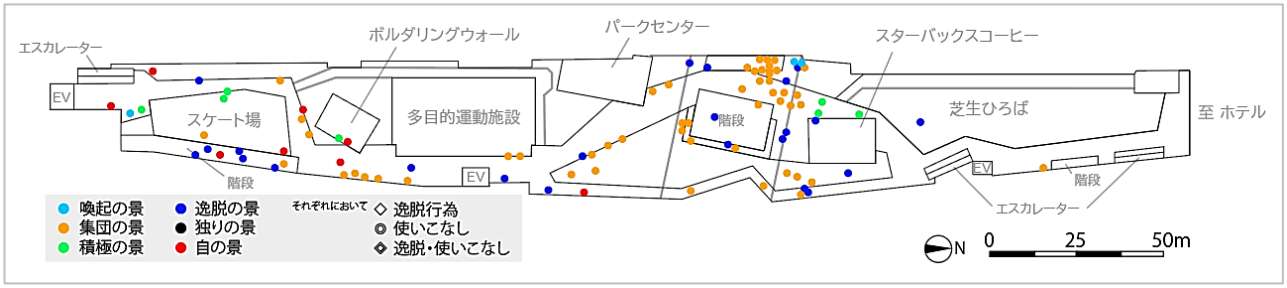

図-4　宮下公園の活動風景

表-7　逸脱と使いこなし

			新宿中央	宮下
ルールからの逸脱	立入・使用禁止		4	4
	行為禁止	可能な場所がある	8	1
		可能な場所がない	1	2
ルール内での使いこなし	その場所を使い込む		2	4
	自分で持ち込む		3	0
	別の用途で使う	遊ぶ	3	2
		練習する	2	0
		置く	3	4
		座る	7	10
		寝る	1	0
		見る	0	1

表-8　撮影行為

被写体	人数	新宿中央	宮下
自分たち	独り	1	0
	複数	7	13
自分以外	独り	0	0
	複数	7	4
周囲の景色・園内	独り	2	3
	複数	2	2

その空間的特徴も異なっている．独りの景は，各空間の周縁部に位置しており，目立たない位置を好むことが分かる．尚，宮下では確認されなかった．自の景では幾つかのまとまりをみることができ，例えば**図-3** 中央の富士見台は標高が高く，**図-4** 左方の出入口付近は動線から独立しており，空間として切離されている．夜間多く確認できた新宿中央と対照的に，宮下では人の少ない朝方を中心に見られた．

全体を比較すると，宮下は分節が明快になされ，各空間における行為の同質性が比較的高く，他者からのまなざしが少ない傾向にある．対して新宿中央は分節が比較的曖昧で各空間の意味がはっきりとはしていないため，異質な行為と出会い，まなざしを受ける機会が多い傾向にあるといえる．

(3)　両公園における逸脱と使いこなし

規定されたルールから逸脱した行為と，ルール範囲内での使いこなしを**表-7** に整理し同様に図化した．新宿中央での特徴はスケートボードの障害物として使うペットボトルなど自分での持ち込みがある点，喫煙などその行為が可能な場所へ行かず逸脱する点である．宮下は使用禁止のベンチに座るなど逸脱が比較的軽度である点，子供の遊ぶ遊具などその行為が可能な場所が存在しない点等が挙げられる．

使いこなしについては，座る行為の次に物を置く行為が多い．どちらも殆どの主行為が撮影だが，両者におけるその意味は異なる．撮影行為の詳細（**表-8**）をみると，宮下では主体自身が被写体の場合が多い．他に特筆すべきものとして，新宿中央でのカメラマンに子供を撮影してもらう親子，宮下での他者と同じ構図を探し景色を撮る女性などが観察された．以上を比較すると，新宿中央は比較的緩いルールと空間のもと，身近な自然として捉えられる傾向がある．宮下は一貫したデザインのもと，自身を演出する舞台装置としての意味合いが強いといえる．

4. 結果と考察

4-1. 成果と考察

都市の公園における活動風景は，同じ空間に存在する他者のまなざしやその属性に左右され，空間特性との関係性があることが明らかとなった．また，宮下公園は空間の意味付けが強くデザインされることで行為の同質性が高い傾向にあり，より匿名性を高めていると推察される．新宿中央公園は，園内の境界が曖昧で幅広い行為に出会う機会が多い．両者は異質な他者や行為を巡り合わせない寛容さと，巡り合わせた上で受容させる異なった寛容さを見せ，それぞれ公共性の一面を担保しているといえる．

4-2. 今後の展望

セミオープンなものへ閉じてゆく社会の潮流は，実空間においても同様である．両公園の示した異なる寛容の形は決して善し悪しで語られるものではないが，これらに対して私たちがどのような態度をとるべきか，ひとつの岐路に立たされているのではないか．一つ一つの活動を定性的に見ていくことは，賑わいや収益率といった評価軸では示し得ない，人々にとっての存在価値も見出すことが期待できる．

＜参考文献＞

1) 国土交通省：都市公園等整備の現況等，https://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/t_kouen/pdf/01_R1.pdf.（2021 年 1 月閲覧）
2) 舟引敏明：都市公園における民間事業者導入制度の展開経緯とその構造に関する研究，環境情報科学学術研究論文集 30，pp.213-218，2016.
3) 下村泰史：都市公園法第 5 条改正と非政府セクターによる公園施設整備の動向，ランドスケープ研究，76 巻，5 号，pp.697-702，2013.
4) 窪田亜矢：「都市における『公園』」の再考 事例研究：繁華街・渋谷における宮下公園の変容，日本建築学会計画系論文集，第 86 巻，第 781 号，pp.1001-1011，2021.
5) 西村亮彦：Humanscape から読み解く都市空間の公共性　メキシコ・シティ旧市街フアン・ホセ・バス広場を例に，景観・デザイン研究講演集，No.11，pp.167-176，2015.
6) 佐々木葉：土木デザインの時代性と価値，土木学会論文集 D3，Vol.67，No.5，pp.I_1-I_14，2011.
7) 杉田早苗，堀繁：日比谷公園に見る空間分節とその装置デザイン，ランドスケープ研究，59 巻，5 号，pp.145-148，1995.
8) 北山剛，平野勝也：人の認識に基づく公園・広場の場の類型 利用行動をふまえて，土木計画学論文集，Vol.20，No.2，pp.401-408，2003.
9) 新宿区みどり土木部みどり公園課：新宿中央公園魅力向上推進プラン，新宿区，2018.